

令和5年度名張市総合防災訓練の検証結果について

1. 訓練の概要

- (1) 実施日時 令和5年11月18日(土) 午前9時～正午
- (2) 参加者 市民及び防災関係機関等 約11,200人
- (3) 参加団体

ア. 市災害対策本部訓練及び各地域づくり組織における訓練

- (ア) 三重県、鳥羽市、名張警察署、国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所、独立行政法人水資源機構木津川ダム総合管理所、社会福祉法人名張市社会福祉協議会、陸上自衛隊第33普通科連隊
- (イ) 名張アマチュア無線クラブ、災害ボランティアバイク無線隊、株式会社アドバンスコープ
- (ウ) 市内15地域づくり組織、市内小中学校、名張市PTA連合会、名張市消防団、一般社団法人三重県建築士会伊賀支部、三重三菱自動車販売株式会社、上野ガス株式会社

イ. 情報連携訓練等

災害時における相互応援協定締結都市（岐阜県関市、岡山県総社市、静岡県袋井市）、大規模災害相互物資援助協定締結都市（大阪府交野市、奈良県香芝市、和歌山県橋本市）、一般社団法人名賀医師会、一般社団法人伊賀薬剤師会、物資協定締結企業、中部電力パワーグリッド株式会社伊賀営業所、名張近鉄ガス株式会社、株式会社NTTフィールドテクノ（特設公衆電話の取扱い）、株式会社ダイナム、パナソニックコネクタ株式会社現場ソリューションカンパニー中日本社（防災行政無線に係る技術協力）

(4) 訓練項目等

ア. 市訓練

(ア) 市災害対策本部設置運営訓練

市災害対策本部設置運営訓練、避難広報訓練、通信訓練（県とのTV会議等）、名賀医師会及び伊賀薬剤師会に対する医師、薬剤師等派遣依頼伝達訓練、災害協定締結都市及び物資協定締結企業に対する物資等の要請伝達訓練、各福祉避難所との通信訓練、インフラ事業者との災害時復旧作業拠点に係る連携訓練等

(イ) 市各所管における訓練

大量傷病者対応訓練、応急危険度判定訓練、応急給水訓練（陸上自衛隊の給水ト

レーラとの連携)

イ. 各地域づくり組織における訓練

(ア) 必須訓練

- ・安否確認及び市災害対策本部への安否報告訓練
- ・地域災害対策本部の設置運営訓練（情報伝達訓練を含みます。）
- ・防災行政無線取り扱い訓練

(イ) 地域の実情に応じて実施する訓練

- ・避難所開設運営訓練
避難所における感染症対策、受付、居住スペース等の避難所開設等、多様な避難者への対応、地域を跨いだ避難者の受入れ等
- ・小中学校との連携
避難訓練、安否確認訓練、初期消火訓練、起震車体験、避難所開設運営訓練、児童引渡し訓練等
- ・消防団との連携
応急救護訓練・簡易担架による搬送訓練、初期消火訓練（水消火器・バケツリレー等）、土のう作成訓練等
- ・自衛隊との訓練
救命法訓練、ロープ結索法、水トレーラーによる給水訓練

(5) 訓練講評

三重県防災対策部 専門監 小倉 博之 氏

(6) 参加者数等の前年度比較

項目	本年度	昨年度	備考
参加者	約11,200人	約12,900人	・地域全体参加者数 約4,500人 ・小中学校 約6,300人 ・市職員・防災関係機関等 約400人
地域訓練	15地域	15地域	・安否確認訓練 15地域 ・地域対策本部設置・運営訓練 15地域
避難所開設	11か所	11か所	市民センター 4か所、小学校 6か所、 中学校 1か所

2. 市災害対策本部設置運営訓練及び市各所管における訓練結果

(1) 市災害対策本部設置運営訓練に関する県防災対策部 小倉専門監による所見要旨

南海トラフ地震と水害との複合災害の発生という、厳しい災害想定による図上訓練に取り組んだ職員の皆様に敬意を表します。

今回の訓練では、災害対策本部の設置を危機管理室以外の職員で実施できるように事前に訓練を行って、本日の訓練に臨んだと伺いましたが、非常に良い取組です。実災害時には、とりあえず参集ができた職員の手で災害対策本部を設置しなければならないこととなりますので、今後ともこの取組を継続していただくと良いと思います。

また、本部員会議において、各本部員から本部長に対する報告において、発生した事象の報告に合わせて、その影響度や課題の分析、今後の対応方針を併せて報告していたのは適切です。

このように本部長の意思決定を積極的に補佐しようとする姿勢を習性にしていただければと思います。

課題としては、発災直後には市民などから電話が災害対策本部に殺到すると思いますが、現在の総合対策部の情報収集に当たる職員数で、有効に対応することができるのかを引き続き検証していく必要があるのではないかと思います。



災害対策本部 本部員会議



災害対策本部（総合対策部）の活動



(2) 災害対策本部設置訓練

危機管理室以外の職員により、災害対策本部を速やかに設置できる体制を構築することを目標に、職員に対して事前に2回の設置訓練を実施し、総合防災訓練当日については、当該職員により災害対策本部を約1時間で概ね設置することができることを確認しました。

本取組は、発災時において参集した職員により災害対策本部を設置して、市災害対応の中核としての機能が速やかに発揮できるよう今後とも継続する必要があります。

(3) 市災害対策本部設置運営訓練参加職員に対するアンケート集計結果

ア. 災害対策本部

- ・的確に情報を収集できた（66%）
- ・各部に迅速的確に情報を伝達することができた（64%）
- ・市内の被災状況を把握することができた（62%）

- ・人命に係る重要情報の集約・処理が的確にできた（64%）
- ・FAX増設に伴い、通信の混信の緩和ができた（18%）

【分析】

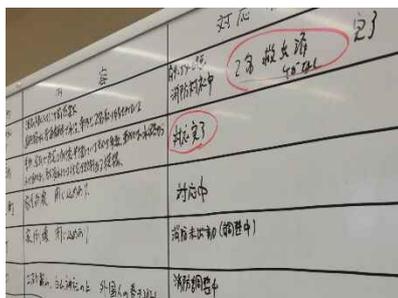
被害情報等の収集及び今年度より導入した専用ボード等を活用した人命に係る重要情報の管理は、概ね適切に実施できましたが、各部への情報伝達のための通信機器の活用に課題が確認されました。

これは、昨年度の総合防災訓練の教訓に鑑み、災害対策本部のFAXを増設しましたが、各部との通信の混信の緩和に大きな改善が見られなかったことなどが原因とされます。

次年度については、庁内の連携を促進するため、災害対策本部を開設すべき場所について見直しを図るとともに、助けを必要とする市民に救助の手が確実に届くよう人命に係る重要情報の管理要領などについて、引き続き検討するとともに訓練等を積み重ねます。



各部への情報伝達



人命に係る重要情報管理専用ボードの活用



イ. 各部

- ・本部員会議のZOOM配信は情報共有手段として有効であった。（83%）
- ・災害情報を適時に入手して的確に処理できた（85%）
- ・市内の被災状況を把握することができた（73%）
- ・防災関係機関と連携を図ることができた（92%）
- ・他の部局と横の連携や必要な調整ができた（86%）

【分析】

FAX回線の混線などが要因とされますが、市内の被害情報の伝達・処理に課題が確認されました。また、今年度より災害対策本部員会議を各部にZOOMにより配信する試みを実施したところ、災害対策本部と各部の間の情報共有手段として有効であることを確認しました。

通信機器の混信への課題については、前述の災害対策本部の開設場所の見直し等により改善を図ります。

ウ. 訓練参加者自由意見（同一趣旨の意見はとりまとめて表記しています。）

（ア）災害対策本部開設訓練

- ・総合防災訓練までに2回の開設訓練を実施していただいたのは良かった。
- ・毎回の訓練で気付きもあり、丁寧にご指導いただき理解しやすかった。
- ・開設マニュアルや本部の配置図はラミネートかファイリングして、壁に吊るして常備しておけば役に立つと思った。

（イ）災害対策本部（総合対策部）の活動について

- ・災害対策本部と各部が物理的に分離するのは仕方がなく、今回の訓練でも市内の被災状況の全容は防災センターでしか知ることはできず、訓練中に防災センターに行き、情報を得る余裕がありませんでした。対応策の検討や最終判断は市内で発生しているあらゆる状況を把握した上で行う必要があるため、情報共有という点で総合対策部の設置場所や情報共有の要領は、検討が必要です。
- ・災害時の対応を主目的とした施設である防災センターの活用は有効だと思われませんが、本部機能のみで、執行部局が離れてしまっていることにより、リアルタイムの情報交換や連絡調整がスムーズに行えないことは課題であると考えます。また、通信インフラの遮断も想定され、その際は一層連携が難しいと思います。
- ・特に災害情報の共有面については難しさを感じます。実災害であれば、部局や関係機関との情報共有は必須のため、キャパシティを超える対応に迫られるときにこそ、一つでも多くの情報を正確に共有できるよう、今後もブラインド重視のリアリティを増す訓練を徐々に積み上げることにより、実災害時には正確性と落ち着きを持って対応できるようになると考えます。
- ・訓練とはいえ、繰り返し、回数を重ねることが必要だと改めて感じました。
- ・地域防災計画に記載の災害時の部の名称は、現在の部の名称と一致しない部があり、分かり辛いです。（「市民部」を災害時に「調査部」と呼称等）
- ・人命に係る重要情報は、職員により人命情報として処理するかの判断が一貫しない場合があるため、情報収集・伝達係ではなく、総括係（危機管理室職員）で判断した方が良いと思います。
- ・被害情報を紙に落とすのではなく、デジタル管理できれば、追加情報が来る度に改めて受信票を起こさず、既存情報に追加するだけで済むため、時間を短縮することができます。（防災DXの推進）
- ・情報整理係をしましたが、市の対応の「完了」の記載について、本当に完了している場合と、県などに対応を依頼した時点で市としては「完了」（実際の現場では未完）とする場合があるので、区別した方が良いと思います。
- ・本部員会議のZOOMによる配信は、音声聞き取りにくいところがあったの

で、発言者はマイクを使った方が良いと思います。オンラインでの情報共有は、通信網が生きている限り有効な手段なので、今後も改善を重ねてほしいです。

(ウ) 各部の対応について

- ・実災害時にどういうことが具体的に必要になってくるのかを部内でよく話し合っておく必要があると思いました。

(エ) 事前訓練について

- ・事前訓練を実施してもらえたことで、事前に手順や業務の流れを把握でき、総合防災訓練当日も混乱することなく円滑に業務を行うことができました。
- ・1年に1回の訓練ではなく、予習復習ができたことで、スムーズな運営と当日の訓練ができました。
- ・総合対策部の担当者としての防災訓練への参加は初めてでしたが、事前訓練により、業務処理要領を理解し、訓練当日に臨むことができました。

(オ) 実動訓練について

○多数傷病者対応訓練

あいにくの天候で消防本部の初動対応やDMA Tチーム（伊賀市立上野総合市民病院との連携対応など一部の実動訓練ができませんでしたが、訓練に至る過程で、それぞれの機関が訓練の必要性を感じることができたこと、また、傷病者の受入れにおいて、市立病院と連携した実動訓練を行うことができたことは大変有意義であったと思います。今後起こりうる多種多様な災害に対応するためにも関係機関とともに継続的な実動訓練の必要性を改めて感じました。

○避難所派遣職員

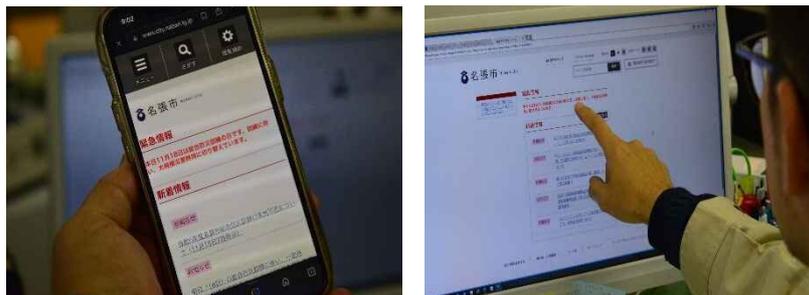
- ・避難所を開設・運営する場合に、地域の方たちとの連携なくして、適切に運営はしていくことはできないため、地域づくり組織の方たちと共に避難所の開設及び運営の訓練ができたことは、非常に良い経験になりました。
- ・平素から訓練を実施することの重要性を再確認する良い機会となりました。
- ・市民センターと市災害対策本部との連携要領等確認でき、有意義でした。
- ・地域の方たちと避難所において、負傷者への対応やアルファ米の炊き出しなど、実災害時に想定される活動について訓練ができ、実りのある訓練が実施できました。

(4) 避難広報

事 項		実 施 結 果
①	コミュニティFM連携システム	円滑に操作
②	防災ほっとメール	円滑に操作
③	サイレン	市内全域に対し一斉吹鳴
④	市長による避難の呼び掛け	通信機器室において手順を確認
⑤	災害時用ホームページ	災害時用ホームページへの切替手順等を確認

【分析】

避難広報については、今年度は市長から市民に対する直接の避難の呼び掛けのための機器操作要領の確認を新たに実施したほか、災害時用ホームページの活用など様々な伝達方法による広報を実施しました。コミュニティFM連携システム及び防災ほっとメールについては、今後も広報に活用ができるよう防災ほっとメールの加入とコミュニティFMによる緊急放送について、継続して周知していくとともに、災害情報の発信媒体の多様化に伴い、今後とも効果的な周知要領について考慮します。



災害時用ホームページへの切替え

(5) 通信

事 項		内 容	実 施 結 果
①	防災行政無線	通信訓練	出水期前に機能点検を兼ねた各地域との通信訓練を実施するとともに、総合防災訓練当日において市災害対策本部と地域災害対策本部間の報告や連絡が円滑に実施できました。
②	アマチュア無線	アマチュア無線の活用	名張アマチュア無線クラブ・災害ボランティアバイク無線隊の協力により、市内被災情報の伝達訓練を実施しました。

【分析】

名張アマチュア無線クラブ、災害ボランティアバイク無線隊などにより、市内各地の被害情報や避難所の状況を収集・集約し、災害対策本部に提供する一連の流れを訓練しました。発災時の情報収集手段の多重化を図るため、今後とも連携を図ります。



災害ボランティア バイク無線隊の活動

(6) 応急給水訓練

事 項	内 容	実 施 結 果
給水車による 応急給水訓練	給水車により飲料水を確保する訓練 自衛隊給水トレーラとの連携	訓練参加人数 給水を受けた市民：17人 上下水道部職員：3人 自衛隊：2人

【分析】

桔梗が丘2番町公園において、市民に対して、給水車の能力、給水袋の使い方等を説明した後、給水袋や市民の持参したペットボトルを使用した給水訓練を行いました。

(つつじが丘北7番町集会所の給水訓練は荒天のため中止しました。)

また、自衛隊の装備する給水トレーラに対して上下水道部にて給水し、市給水車と分担して市内の避難場所（錦生赤目小学校（鴻之台3号公園は荒天のため中止））へ給水する要領を訓練しました。



自衛隊給水トレーラに対する給水

市民に対する給水活動(左：赤目、右：桔梗が丘)

(7) 応急危険度判定訓練

事 項	内 容	実 施 結 果
応急危険度 判定訓練	判定資器材の確認 模擬判定訓練	訓練参加人数 三重県建築士会：4人 都市整備部職員：3人

【分析】

判定資器材を保管している百合が丘市民センターをはじめ、4か所の市民センターを三重県建築士会と巡回し、保管状況の確認を行うとともに適切な保管が必要であることを各市民センター職員に啓発することができました。

また、名張市民センターにおいて三重県建築士会とともに模擬判定訓練を行い、必要な手順を確認することができました。



判定資器材の確認



応急危険度の模擬判定訓練

(8) 消防本部が実施した防災訓練

事 項	内 容	実 施 結 果
① 指揮本部運営訓練	緊急消防援助隊受援 災害対応図上訓練	訓練参加人数 消防職員：35人 消防団員：4人
② 多数傷病者対応訓練	トリアージ訓練 傷病者の病院の受入れ調整及び搬送	訓練参加人数 消防職員：11人 名張市立看護専門学校：31人 近畿大学工業高等専門学校：2人

【分析】

ア. 指揮本部運営訓練について

消防力が災害よりも劣勢になった場合の対応として、受援の判断や調整などを確認することができました。

昨年までの訓練結果を反映した指揮本部のレイアウトや役割分担が行われていたため、円滑な指揮本部運営が行われていました。

今回の訓練結果として、到着した支援部隊への引継ぎをスムーズに行うことが早期の災害対応につながるため、お互いの役職や役割が分かるように明示することや、支援部隊が使用する資機材を早期に準備することなどが課題として挙がりました。

イ. 多数傷病者対応訓練

天候不良のため当初の規模から縮小して実施し、傷病者役として名張市立看護専門学校及び近畿大学工業高等専門学校の協力を得て、局所的に発生した多数傷病者

事案を再現できました。災害時の傷病者に必要なトリアージ訓練及び傷病者を搬送するための受入調整や搬送後の引継ぎなど情報を共有しながら更なる対応力強化が課題となっています。

これらの課題について、各マニュアル改正も含めて継続的に訓練を実施し改善に努めます。



市立病院への傷病者の搬送



市立病院への引継ぎ

(9) 災害拠点病院としての訓練 (多数傷病者対応訓練)

事 項	内 容	実 施 結 果
多数傷病者 対応訓練	傷病者の受入れ トリアージ等	訓練参加人数 病院職員：42人 (名張市立看護専門学校等は前記のとおりです。)

【分析】

名張市消防本部と連携して、局所的に発生した多数傷病者事案に伴う傷病者の受入れ、トリアージ、X線撮影装置による患部の確認から、入院などの医療処置の決定までの一連の流れに係る手順の確認ができました。

大災害時には停電も考えられ、連絡や調整がより煩雑になることが想定されます。そのような状況においても臨機応変に対応できるよう引き続き訓練等を通じて、体制を整備してまいります。



市消防との引継ぎ、トリアージ



傷病者に対する医療処置



(10) 関係機関との連携

事 項	内 容	実 施 結 果
防災関係機関	情報共有	三重県緊急派遣チーム、伊賀地域防災総合事務所、木津川上流河川事務所、木津川ダム総合管理所、陸上自衛隊、名張警察署等の防災関係機関との調整や連携は概ね実施できました。

【分析】

河川の状況やダム操作に係る情報の共有、自衛隊災害派遣部隊の活動拠点の調整等に加え、今年度より訓練に参加した三重県緊急派遣チームなどの関係機関との相互の連携を概ね図ることができました。今後とも相互の理解の促進及び更に連携を強化するため、平素より連携の機会を確保してまいります。



三重県緊急派遣チーム



自衛隊・警察等の関係機関との調整



3. 地域づくり組織における訓練

(1) 必須訓練

地域や区の実情に応じてタオル、旗、安否確認カードの掲示や一時避難所への集合、家庭への訪問、連絡網による電話確認等の方法で安否確認を行い、通信機器を使った方法や集会所で直接報告での方法で、区等から地域づくり組織等を通じ地域災害対策本部へ報告していただきました。

また、防災行政無線の操作への習熟と機能点検を兼ねて、出水期前の7月及び総合防災訓練当日に防災行政無線の取扱訓練を実施して、防災行政無線の取扱要領に習熟していただきました。



川西・梅が丘地域対策本部



すずらん台地域対策本部



比奈知地域対策本部

【分析】

安否確認及び地域災害対策本部による安否報告は、事前説明による住民への周知や継続した訓練の積み重ね等により、地域や区単位で様々な手段を活用して実施していただき、スムーズに行うことができました。

(2) 地域の実情に応じた訓練

ア. 避難所開設運営訓練

市内11か所において、避難所となる施設の安全点検から感染症対策を考慮した受付の開設等を含めた一連の手順を訓練していただきました。

各訓練には避難所派遣職員が参加して、地域の方との連携要領について確認しました。また、要配慮者の避難支援や在住の外国人への訓練参加の呼び掛けを実施する等多様な避難者への対応に係る訓練を併せて実施していただきました。



要配慮者の避難支援(赤目)



妊婦体験(つつじが丘)



在住外国人の訓練参加(箕曲)

イ. 地域を跨いだ避難に係る訓練

近年の豪雨災害の可能性の顕在化に鑑み、箕曲地域と百合が丘地域では、地域を跨いだ避難及び避難者の受入訓練を実施して、河川流域地域からより安全な高台地域の避難所へ避難経路、避難所となる施設の確認などを実施していただきました。

また、薦原地域と美旗地域では合同で北中学校において避難所開設運営訓練を実施していただきました。本訓練は、2地域が共同で避難所運営委員会を設け、地域を跨いで訓練を重ねてきたものですが、感染症対策を考慮した受付の対応、一般避難者と体調不良者を区分した避難スペースの開設などの訓練を行っていただきました。

例年、北中学校の生徒が本訓練に参加していますが、今年度は、参加生徒数を増加するとともに訓練の企画検討の段階から生徒が参画し、地域の方たちと意見交換をするなど積極的な地域との連携を図りました。訓練に参加した生徒は、簡易テントの組立てなどを体験するとともに乳児を同伴した避難者や急病者などへの対応を地域の方たちと訓練して、避難所の実相についての理解を深めました。

北中学校では、上記の訓練と合わせて、災害協定事業者である上野ガス株式会社から提供されたウォーターサーバーを使用した乳幼児のミルクの作成体験、三重三菱自動車販売株式会社から派遣された電動車による電化製品に対する給電要領の展示などが行われました。



簡易テントの開設



急病者の搬送



乳児用ミルクの作成体験

北中学校における避難所開設訓練の状況

【分析】

各地域において避難所の開設運営訓練を実施し、避難所の開設要領等について手順の再確認及び習熟を図っていただくとともに、各避難所ごとに指定された避難所派遣職員と地域との連携要領などについて確認を行いました。

また、北中学校においては、これまでの訓練の積み重ねの成果を発揮して、リーダーの指示の下、市民主導により避難所の開設運営に係る行動がスムーズにできていました。この訓練の成果を他の地域とも共有を図り、今後の訓練充実の資料とします。

ウ. 地域と消防団・小中学校等との連携

昨年度に引き続き、地域と消防団、各小中学校等との連携の一層の強化に努め、各地域の訓練に小中学生等が参加するとともに、消防団による訓練の指導などを実施していただき、地域、消防団、小中学校等が一体となった訓練を通じて、地域の総合的な防災力の向上を図るための取組が実施できました。

【分析】

小中学生等の地域の実施する訓練への参加を通じて、自らの命は自ら守るという意識を高めるとともに将来地域を担う人材の育成につながる取組を行うことができました。

また、消防団による地域の訓練の企画段階からの参画・協力、専門的な知見に基づく訓練指導等により各地域において、有意義な訓練が実施できました。

今後とも地域、消防団、小中学校等といった地域の防災の要となる関係者相互の顔の見える関係の構築や平素からの交流を促進して、地域の持つ防災力の総合的な強化を図っていきます。



簡易担架による搬送訓練（美旗）



防災講話（蔵持）



消火器操作訓練（薦原）



看護専門学生の参加(百合が丘)



バケツリレー（赤目）



患者搬送訓練(梅が丘)

エ. 自衛隊との訓練

今年度は、大規模災害発生時に伊賀・名張地域に派遣される予定の自衛隊の部隊（久居駐屯地所在の第33普通科連隊 第1中隊）に対して、地域の実施する訓練への参画及び市民の訓練の指導を依頼し、箕曲地域、赤目地域（つつじが丘地域は荒天のため中止）で、ロープの結索法や救急法などの訓練指導を受けたほか、自衛隊の保有する装備の研修や給水トレーラによる応急給水訓練を実施しました。



防災講話（箕曲）



ロープ結索訓練（箕曲）



救急法訓練（箕曲）

【分析】

自衛隊の地域の訓練への参画、隊員による訓練指導を通じて、地域が実施する訓練内容の充実の一助につながるとともに、大規模災害発生時に伊賀・名張地域を担当する部隊の隊員が、地域に対する理解を深める効果も期待できますので、次年度以降についても地域の訓練への参画を依頼してまいります。

オ. その他（避難所宿泊体験（防災キャンプ））

総合防災訓練当日の夕刻より、薦原地域において、薦原小学校の2～6年生児童（40人）が、最寄りの避難所となる薦原小学校体育館で、宿泊を伴う避難訓練（防災キャンプ）を行いました。本訓練では、児童向けの避難所カードゲーム（避難所イメージゲーム「ひなんじょ なんナン？」）や防災食炊き出し体験、簡易テントを使用した宿泊体験など、自宅とは違う不自由な生活環境や生活ルールを守ることの大切さなど避難所の生活についての理解を深めました。



避難所カードゲーム



炊き出し体験



簡易テントでの宿泊体験

4. その他の訓練（総合防災訓練の一環として実施した訓練）

（1）物資拠点開設運営訓練に関する訓練（10月13日）

大規模災害時、市の物資拠点となる名張市総合体育館において、三重県トラック協会、生活協同組合コープみえの協力を得て、物資拠点の開設・運営に係る訓練を伊賀地域防災総合事務所と合同で実施して、物資拠点の開設、伊賀地域広域防災拠点からの物資の受入れ、物資拠点の運営に係る手順の習熟を図りました。



物資積載車両の受入れ



物資の館内への搬入



館内における物資配列

（2）三重県防災航空隊との訓練（12月2日）

三重県防災航空隊と連携をして、市内で孤立が想定される地域（国津・薦原）において、防災ヘリコプターを使用した救助訓練を実施し、土砂災害による道路の寸断などにより孤立が発生した場合における要救助者に対する対応を訓練するとともに当該地域の市民に対して、訓練の研修を呼び掛け、孤立に備えた備蓄品の準備などに係る啓発を実施しました。



要救助者の救出準備



要救助者の機内への収容



市民による訓練研修（国津）

(3) 外国人避難者の受入訓練（三重県との共催事業）（1月21日）

名張市役所大会議室を避難所と想定して、外国人避難者の受入訓練を実施し、外国人にも理解が容易なやさしい日本語を使用した掲示物や案内の要領、避難所における生活などについて、相互に理解を深めていただきました。

(4) ペット同行避難訓練（1月末実施予定のところ順延）

避難所におけるペットの受入の要領、飼い主の心構えなどについて、伊賀獣医師会の協力を得て、つつじが丘市民センター及び隣接するドッグランを活用してモデル的な訓練を実施して、避難所におけるペットの受入れなどに係る理解を深めていただくこと及び本訓練に対する研修を市内各地域から受入れ、同訓練の実施要領などについて普及を図る予定でしたが、諸事情により令和6年4月又は5月に順延しました。

4. 来年度に向けての検討事項

今年度の総合防災訓練に係る教訓等を踏まえ、来年度の訓練については、次の事項について、実施を検討します。

- (1) 市災害対策本部開設場所の検討及び開設手順の職員への普及の継続
- (2) 訓練の災害想定の見直し（複合災害対応想定から単一の災害対応想定へ）
- (3) 地域・消防団・小中学校等との更なる連携強化
- (4) 関係機関、インフラ事業者などとの更なる連携の強化